

平成 26 年度

(2014 年度)

事業報告書

平成 26 年(2014 年)4 月 1 日から

平成 27(2015年)3 月 31 日まで

学校法人 梅村学園

学校法人梅村学園の平成26年(2014年)度事業概要を取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

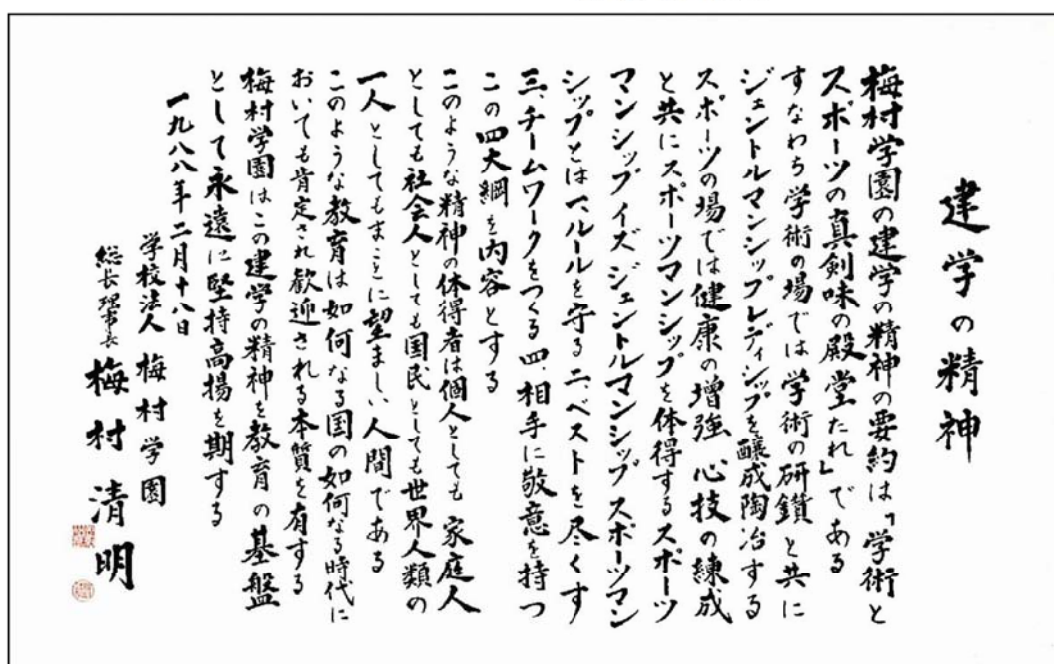
1. 法人の概要

(1) 建学の精神／理念

＜建学の精神について＞

わが国の教育において大きな役割を果たしている私立学校は、それぞれの建学の精神に基づいて教育活動を展開し、個性豊かな教育の場として発展してきました。

梅村学園の建学の精神の要約は、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」です。大正12年(1923年)、学校法人梅村学園の母体である中京商業学校の開設にあたり、創立者の梅村清光がその理念をうたいあげたものです。この精神は時代を超え、中京大学をはじめとする学園傘下の5つの教育機関に脈々と受け継がれています。



＜「建学の精神」の四大綱について＞

中京大学の創立者であり、初代学長の梅村清明(初代梅村学園理事長)は、建学の精神にうたわれた「学術の場」と「スポーツの場」のあり方について、次のように示しました。

●学術の場では学術の研鑽とともにジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する

学問に真摯、真剣に取り組むよう求めたうえに、男性も女性も人間としての人格陶冶が教育の理念であることを掲げました。大学が学術の殿堂、すなわち、知の集積拠点として教育・研究両面でその役割を高めていくことが目標であることはいうまでもありません。

●スポーツの場では健康の増強、心技の練成と共にスポーツマンシップを体得する

スポーツ各競技の技の向上をめざし、精神力を鍛錬するだけにとどまらず、スポーツマンシップとして

- 1) ルールを守る
- 2) ベストを尽くす
- 3) チームワークをつくる
- 4) 相手に敬意を持つ

の四大綱の体得を求めました。

そして、「このような精神の体得者は個人としても、家庭人としても、社会人としても、国民としても、世界人類の1人として誠に望ましい人間である」として、「このような教育は如何なる国の如何なる時代においても肯定され、歓迎される本質を有する」と、建学の精神を時空を超えた教育理念として堅持する気概を示しました。

＜中京大学の理念について＞

学園の中核となる中京大学は、未来に向けた指針となるべき理念を平成 24 年(2012 年)度に制定しました。建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を、大学の研究・教育の場に、いかに反映していくべきであるのかという考えをあらわしたものです。

「中京大学の理念」

中京大学は、梅村学園の建学の精神に立ちつつ、研究と教育に邁進し、社会の多様な課題に挑んで、その健全な発展に貢献するよう努める。

本学は、大学の使命が研究と教育に存することに鑑み、学術の研鑽に尽力するとともに、優秀な人材の育成に努力する。この両者を分断させることなく、密接な連携を保ちながら、研究と教育を高い次元で調和させてゆく。建学の精神にいう、「学術の場では学術の研鑽とともに、ジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する」は、この理想的な調和を成し遂げてこそ、達成されるものと信じる。

本学は、また独自の使命として、学術とスポーツの調和をめざす。スポーツは肉体を鍛え、技を競うものとして発展したが、その過程で、競技力の向上にとどまらず、人間の全人的成長に必須な普遍的精神をも醸成してきた。建学の精神に謳われるスポーツマンシップの四大綱には、規範を遵守し、他者と協働しつつ、社会の発展に貢献してゆくための、拠るべき指針が明確に示されている。本学は、このスポーツマンシップを学術と結び合わせて、自由にして闊達な調和の道を追求してゆく。

本学は、研究と教育を調和させ、さらに学術とスポーツを調和させた、躍動的で真剣味あふれる学びの殿堂でありたいと願う。ここでいう調和とは、単に二つのものを釣り合わせるだけでなく、両者を止揚し、より高次のものへ発展させてゆく、創造的調和を意味する。ここに本学は、この創造的調和を旗じるしとして不断に前進し、多様で豊かな学術成果を生み出すとともに、社会に貢献できる優れた人材を輩出してゆくことを宣言する。

(2) 沿革

学校法人梅村学園は、大正 12 年(1923 年)、水戸学の流れを汲む教育者・梅村清光が創立した中京商業学校(現在の中京大学附属中京高等学校の前身)を母体として誕生しました。そして、いまでは愛知県名古屋市、豊田市、三重県松阪市において、中京大学をはじめとする大学、高等学校、中学校、幼稚園を運営する総合学園となっています。

学園の中核である中京大学は、昭和 29 年(1954 年)に商科単独の中京短期大学として開学いたしました。ついで昭和 31 年(1956 年)に、4 年制の中京大学商学部として開学して以来、常に時代の要請に応えながら研究科・学部学科の拡充に取り組み、社会の求める人

材の育成に力を注いでいます。現在、名古屋市と豊田市にキャンパスを有し、文系・理系 11 学部と大学院 9 研究科に加え、1 独立研究科(ビジネス・イノベーション研究科)と1専門職大学院(法務研究科)をもつ総合大学となり、平成 26 年(2014 年)には、開学 60 周年を迎えました。

近年、大学の役割として、教育、研究に加え、新たに社会との連携が「大学の果たす第三の使命」として重要視されるようになってきました。中京大学では、「開かれた大学」の実践、すなわち地域社会や産業界との交流の推進を目指し、他大学に先駆けて、施設や研究成果などを積極的に開放・公開しております。社会人や市民を対象に開設した「公開講座」は昭和 62 年(1987 年)から毎年開催しており、平成 26 年(2014 年)度末において 190 回を数えます。平成 2 年(1990 年)には中部地方の企業経営者による学生・社会人向け「経営者講座」を開講し、その理念はビジネス・イノベーション研究科に引き継がれ、展開されています。また、平成 4 年(1992 年)には名古屋キャンパスに放送大学愛知学習センターを誘致、さらに平成 7 年(1995 年)には「中京大学オープンカレッジ」を設け、年間約 150 講座が開講され、地域の生涯学習の場としても定着しております。このような大学キャンパスから広がる地域や産業界の人たちとの交流は、学生の教育にも大きな役割を果たしています。

中京大学附属中京高等学校は、平成 7 年(1995 年)に教育体制を一新し、中京大学の附属高校として新たにスタートを切り、平成 10 年(1998 年)には男女共学の体制となりました。スポーツで築いてきた伝統を守りつつ、進学校として着実な歩みを続けており、近年は中京大学との高大連携に力を入れています。

三重高等学校は、地域の要請を受けて松阪市に開設した最初の学校で、昭和 36 年(1961 年)に開校し、翌年には三重中学校が開校されました。中高一貫教育をすすめ、進学校としてその名を高めています。

梅村幼稚園は昭和 40 年(1965 年)、松阪女子短期大学の附属幼稚園として開園しました。以来、地域における幼児教育の中心的な存在としてその役割を担っています。

(3) 設置する学校、学部等

平成 26 年 (2014 年) 5 月 1 日現在

学校名	学部等		所在地
中京大学	大学院	文学研究科 心理学研究科 法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 ビジネス・イノベーション研究科 法務研究科 (専門職大学院) 国際英語学研究科	名古屋市
		体育学研究科・社会学研究科・情報科学研究科	愛知県豊田市
	学部	文学部 法学部 経済学部 経営学部 心理学部 国際英語学部 総合政策学部 国際教養学部 工学部	名古屋市
		日本文学科 言語表現学科 歴史文化学科 法律学科 経済学科 経営学科 心理学科 国際英語学科 英米文化学科 総合政策学科 国際教養学科 機械システム工学科 電気電子工学科	
		スポーツ科学部 現代社会学部 工学部 情報理工学部 生命システム工学部 体育学部	愛知県豊田市
中京大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科	名古屋市
三重高等学校	全日制課程	普通科	三重県松阪市
三重中学校			三重県松阪市
梅村幼稚園			三重県松阪市

※1 は平成 26 年 (2014 年) 4 月 1 日現在、改組により学生募集を停止している学部・学科

(4) 教職員数

平成 26 年 (2014 年) 5 月 1 日現在

中京大学教育職員数

学部・学科		専 任 教 員								特任教授	客員教授	総計
		教授	専門教授	准教授	講師	特任講師	助教	助手	任期制助手	計		
文	日本文	5		1						6	1	7
	言語表現	3		3	1					7		7
	歴史文化	3		2	1					6	1	7
	(小計)	11		6	2					19	2	21
国際英語	国際英語	9		2	3					14	1	15
	英米文化									0		0
	(小計)	9		2	3					14	1	15
国際教養		37		24	6		1			68	2	70
心 理		11		1	2		4			18	1	19
現代社会		10		7	1					18		18
法		11		8						19		19
総合政策		14		2						16	4	20
経 済		11		9	1					21	1	22
経 営		15		5						20		20
情報理工	情報システム工	1								1		1
	情報知能											0
	情報メディア工	1								1		1
	機械情報工											0
	(小計)	2								2		2
工	機械システム工	8		4			1			13		13
	電気電子工	6		4	1		1			12		12
	情報工	8		1	2		1			12		12
	メディア工	5		2	2				1	10		10
	(小計)	27		11	5		3		1	47		47
体育	体育科											0
	健康科											0
	(小計)											
スポーツ科	スポーツ教育	8			2	1	1			12	1	13
	競技スポーツ科	9		5	2		4			20		20
	スポーツ健康科	7		2	1		2			12		12
	(小計)	24		7	5	1	7			44	1	45
計		182		82	25	1	15		1	306	2	318
ビジネス・イノベーション研究科										0	2	2
法務研究科		8	6	1						15		15
合 計		190	6	83	25	1	15		1	321	12	335

中京大学事務職員数

	専任職員			嘱託職員		
	男子	女子	計	男子	女子	計
名古屋	108	34	142	6	15	21
豊田	45	2	47	8	9	17
計	153	36	189	14	24	38

中京大学附属中京高等学校教職員数

教員						事務職員
校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	計	事務員
1	2	53	2	17	75	6

三重高等学校教職員数

教員							事務職員
校長	副校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	計	事務員
1	1	3	65	2	19	91	10

三重中学校教職員数

教員						事務職員
校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	計	事務員
1	1	14	1	8	25	1

梅村幼稚園教職員数

教員				
園長	副園長	教諭	講師	計
1	0	6	3	10

(5) 学生、生徒、園児数

平成 26 年 (2014 年) 5 月 1 日現在

中京大学大学院博士後期課程学生数

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	博士課程			
				1年次	2年次	3年次	計
文学	日本文学・日本語文化	2	6	0	1	0	1
心理学	実験・応用心理学	3	9	0	1	2	3
	臨床・発達心理学	3	9	1	0	1	2
社会学	社会学	2	6	1	0	2	3
法学	法律学	3	9	0	0	1	1
経済学	経済学	2	6	0	0	0	0
	総合政策学	2	6	0	0	0	0
経営学	経営学	3	9	0	1	2	3
情報科学	メディア科学	2	6	0	0	4	4
	情報認知科学	4	12	2	1	3	6
体育学	体育学	4	12	5	4	7	16
計		30	90	9	8	22	39

中京大学専門職大学院学生数

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	専門職学位課程			
				1年次	2年次	3年次	計
法務	法務	25	75	7	8	10	25

中京大学大学院博士前期（修士）課程学生数

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	修士課程		
				1年次	2年次	計
文学	日本文学・日本語文化	5	10	3	0	3
国際英語学	国際英語学	5	10	0	1	1
	英米文化学	3	6	0	2	2
心理学	実験・応用心理学	7	14	1	1	2
	臨床・発達心理学	23	46	13	10	23
社会学	社会学	5	10	0	0	0
法学	法律学	10	20	0	4	4
経済学	経済学	5	10	5	6	11
	総合政策学	5	10	4	1	5
経営学	経営学	10	20	3	3	6
情報科学	情報科学	12	24	15	11	26
	メディア科学	10	20	3	3	6
体育学	体育学	12	24	19	19	38
ビジネス・イノベーション	ビジネス・イノベーション	30	60	16	15	31
計		142	284	82	76	158

中京大学学部学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
文	日本文	65	294	73	83	87	86	329
	言語表現	65	294	89	90	87	90	356
	歴史文化	65	65	77	0	0	0	77
	小 計	195	653	239	173	174	176	762
国際英語	国際英語	0	245	1	92	93	109	295
	英米文化	0	245	0	113	94	99	306
	国際英語学科 国際英語キャリア専攻	57	57	59	0	0	0	59
	国際英語学科 英語圏文化専攻	57	57	62	0	0	0	62
	国際英語学科 国際学専攻	57	57	75	0	0	0	75
	小 計	171	661	197	205	187	208	797
国際教養	国際教養	103	408	126	125	114	115	480
心理	心理	165	664	184	212	188	196	780
現代社会	現代社会	257	1,051	311	291	290	289	1,181
法	法律	309	1,265	346	351	336	370	1,403
総合政策	総合政策	207	838	249	250	241	266	1,006
経済	経済	309	1,265	361	361	327	370	1,419
経営	経営	309	1,265	363	355	360	393	1,471
情報理工	情報システム工※2	0	210	0	7	116	127	250
	情報知能※2	0	0	0	0	2	11	13
	情報メディア工※2	0	210	1	6	110	123	240
	機械情報工※2	0	210	0	8	119	123	250
	小 計	0	630	1	21	347	384	753
工	機械システム工	80	160	98	97	0	0	195
	電気電子工	80	160	99	76	0	0	175
	情報工	80	160	94	88	0	0	182
	メディア工	60	120	74	66	0	0	140
	小 計	300	600	365	327	0	0	692
生命システム工	身体システム工※2	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ科	スポーツ教育	130	520	143	156	148	141	588
	競技スポーツ科	255	1,020	289	281	291	276	1,137
	スポーツ健康科	80	320	96	91	120	93	400
	小 計	465	1,860	528	528	559	510	2,125
体育	体育科 ※2	0	0	0	0	1	32	33
	健康科※2	0	0	0	0	0	4	4
	小 計	0	0	0	0	1	36	37
計		2,790	11,160	3,270	3,199	3,124	3,313	12,906

※2 は平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在、改組により学生募集を停止している学部

中京大学附属中京高等学校生徒数

募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
400	1,200	403	468	446	1,317

三重高等学校生徒数

募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
680	2,040	535	582	566	1,683

三重中学校生徒数

募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
140	420	138	133	126	397

梅村幼稚園園児数

募集定員	収容定員	3歳児	4歳児	5歳児	計
70	210	66	55	78	199

(6) 卒業者数・学位授与者数

平成 27 年 (2015 年) 3 月 31 日現在

中京大学大学院修了者数

研究科	専攻	修了者数	論文博士
博士後期課程 (博士課程)	文学研究科	日本文学・日本語文化	0
	心理学研究科	実験・応用心理学	0
		臨床・発達心理学	0
	社会学研究科	社会学	0
	法学研究科	法律学	0
	経済学研究科	経済学	0
		総合政策学	0
	経営学研究科	経営学	1 (1)
	情報科学研究科	情報認知科学	1
		メディア科学	2
	体育学研究科	体育学	2
博士後期(博士)課程修了者合計		6 (1)	3 (0)
博士前期課程 (修士課程)	文学研究科	日本文学・日本語文化	0
	国際英語学研究科	国際英語学	1
		英米文化学	1
	心理学研究科	実験・応用心理学	0
		臨床・発達心理学	10
	社会学研究科	社会学	0
	法学研究科	法律学	4
	経済学研究科	経済学	4
		総合政策学	1
	経営学研究科	経営学	2
	情報科学研究科	情報科学	8
		メディア科学	3
	体育学研究科	体育学	13
	BI研究科	ビジネス・イノベーション	14
博士前期(修士)課程修了者合計		61 (0)	
専門職学位課程		法務研究科	5
大学院修了者合計		72 (1)	3 (0)

(注)()内は 9 月卒業(外数) 博士後期課程は満期退学者を含まない

中京大学学部卒業者数

学部	学科	卒業者数
文学部	日本文学科	69 (1)
	言語表現学科	84 (0)
	小 計	153 (1)
国際英語学部	国際英語学科	93 (1)
	英米文化学科	91 (1)
	小 計	184 (2)
国際教養学部	国際教養学科	97 (0)
心理学部	心理学科	175 (1)
現代社会学部	現代社会学科	255 (5)
法学部	法律学科	286 (13)
総合政策学部	総合政策学科	227 (6)
経済学部	経済学科	295 (9)
経営学部	経営学科	341 (3)
情報理工学部	情報システム工学科	101 (1)
	情報知能学科	1 (0)
	情報メディア工学科	107 (0)
	機械情報工学科	98 (0)
	小 計	307 (1)
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	134 (0)
	競技スポーツ科学科	261 (0)
	スポーツ健康科学科	91 (0)
	小 計	486 (0)
体育学部	体育科学科	7 (2)
	健康科学科	2 (1)
	小 計	9 (3)
学部卒業者合計		2,815 (44)
名古屋学舎卒業者数		1,856 (35)
豊田学舎卒業者数		959 (9)

(注)()内は 9 月卒業(外数)

中京大学附属中京高等学校卒業者数

卒業者数
444

三重高校卒業者数

卒業者数
562

三重中学校卒業者数

卒業者数
126

梅村幼稚園卒園者数

卒園者数
78

(7) 役員・評議員の概要

平成26年（2014年）5月1日現在

職 名	氏 名	現 職
理 事 長	梅村 清英	
理 事	北川 薫 安村 仁志 花村 和宏 小川 英次 岡田 邦彦 松原 武久 辻村 哲夫 奥野 信宏 伊神 勝彦 鬼頭 俊二	中京大学長 中京大学副学長 (学)梅村学園総務法人本部長 (学)梅村学園名誉理事長 J.フロントリテイリング(株)相談役 中京大学客員教授 (学)共立女子学園常務理事 中京大学教授 (学)梅村学園渉外・広報法人本部長 (学)梅村学園財務法人本部長
監 事	杉野 邦廣 松田 武朗 長谷川 龍伸	杉野税理士事務所・税理士 (有)和田金社長 長谷川龍伸法律事務所・弁護士

評 議 員	向井 希宏 大西 博視 花村 和宏 中村 雅章 柳川 卓也 梅村 光久 土方 清 佐藤 隆 北本 暢 北川 薫 鬼頭 俊二 梅村 清英 石川 一三夫 安村 仁志 柿元 純男 足立 公也 森 勇雄 濱田 典保 村上 隆 石川 清 興水 大和 森谷 敏夫 桑村 哲生	中京大学教授 中京大学校友会本部長 (学)梅村学園理事・総務法人本部長 中京大学教授 (学)梅村学園松阪法人本部分室事務局長 (学)梅村学園松阪法人本部分室長 (株)サークルKサンクス相談役 中京大学教授 (学)梅村学園法人事務局長・中京大学事務局長 (学)梅村学園理事・中京大学長 (学)梅村学園理事・財務法人本部長 (学)梅村学園理事長 中京大学教授 (学)梅村学園理事・中京大学副学長 中京大学教授 中京大学教授 一宮市立丹陽南小学校校長 (株)赤福社長 中京大学教授 名古屋第二赤十字病院院長 中京大学教授 京都大学教授 中京大学教授
-------	---	---

2. 事業の概要

(1) 学園

① 中京大学長期計画(NEXT10)の推進

平成 26 年(2014 年)度には、平成 25 年(2013 年)度に策定した行動計画 2014-2017 に基づき、以下の 11 件の重点化プロジェクトならびに 11 件の採択事業を実施しました。

[重点化プロジェクト 11 件]

- ・教育構想会議(仮称)設置プロジェクト
- ・自校教育検討プロジェクト
- ・研究振興委員会(仮称)設置プロジェクト
- ・大学院委員会(仮称)設置プロジェクト
- ・国際化推進プロジェクト
- ・キャリア教育・支援委員会(仮称)設置プロジェクト
- ・学生支援システム構築プロジェクト
- ・教学ガバナンス見直しプロジェクト
- ・目的別寄付金制度導入プロジェクト
- ・奨学金・授業料減免見直しプロジェクト
- ・教育研究支援体制構築プロジェクト

[採択事業 11 件]

- ・中京大学博物館(仮称)設置プロジェクト
- ・法学部卒業生連携プロジェクト
- ・組織的で継続性のある入学前・入学後リメディアル教育システムの構築
- ・中京大学先端研究機構の創設と大学院改革-研究と教育の好循環をめざして-
- ・教育推進センター設置プロジェクト
- ・教職センター設置プロジェクト
- ・7 年一貫教育推進プロジェクト
- ・中京大学学術リポジトリ整備事業
- ・能動的学修支援事業
- ・地域スポーツ振興のための学生社会活動促進プロジェクト
- ・中京大学スポーツ応援プロジェクト

梅村理事長を委員長とする NEXT10 推進委員会は、行動計画 2014-2017 を実行するために、平成 26 年(2014 年)度においては、主に改革推進のための体制を整備することを中心に活動しました。具体的には、教育構想会議、教育推進センター、教職センター、研究振興委員会、大学院委員会、先端共同研究機構、国際化推進委員会、キャリア教育・支援委員会、7 年一貫教育推進委員会を立ち上げました。

教学ガバナンス見直しプロジェクトでは、教学の意思決定方法を見直しました。さらに、学長を補佐する体制を強化するために学長補佐制度を導入し、また、学部長がリーダーシップを発揮しやすくするために、副学部長制度も導入しました。

教育研究支援体制構築プロジェクトでは、教育・研究を推進するための事務局体制の強化に取り組みました。

なお、2015 年度以降も活動を継続する重点化プロジェクトや採択事業では、それぞれの目的を果たすために引き続き取り組みを進めていきます。

② 周年事業の実施

平成 26 年(2014 年)度に開学 60 周年を迎え、以下の周年事業を実施しました。

< 記念講演会 >

- ・ 「日本『再創造』 ～行動する人材を育てる」

講演者:小宮山 宏氏

(三菱総合研究所理事長、前東京大学総長)

< 記念事業 >

- ・ 「第 59 回文部科学大臣杯 全国青年弁論大会」の開催

< 記念誌制作 >

- ・ 「中京大学 六十年のあゆみ」の制作・配布

< 60 周年記念サイト制作 >

- ・ 大学公式HP上に「60 周年記念サイト」を制作

③ 省エネルギーの取り組み(環境対策)

- ・ 平成 22 年(2010 年)度に学園に設置された「梅村学園省エネルギー委員会」を基幹として、「中京大学省エネルギー推進委員会」、「中京大学附属中京高等学校省エネルギー推進委員会」、「松阪地区省エネルギー推進委員会」を組織し、「省エネ法」ならびに「地球温暖化対策基本法」を遵守した施策に沿ってエネルギー削減に努めています。

- ・ 特に東日本大震災後、電力需給の問題から従来の「エネルギー使用の合理化」の強化に加え、ピーク時における電力使用対策など時間概念を含んだ「省エネ法」の改正が平成 26 年(2014 年)度から施行されました。また、エネルギー管理に繋げる判断基準の見直しや、省エネ性能の向上を目的としたトップランナー制度なども改定され、更なる省エネルギーへの取り組みが求められる折柄、その対応についても進めてまいりました。

- ・ 学園目標である「エネルギー削減、年－1%、5 年で－6%」の遂行については、平成 22 年(2010 年)から順調な削減が進んでおり、当年度においても効率的な施設の運用によるエネルギー削減が図られると共に、啓発活動によるエネルギーの更なる低減が進められました。

- ・ 中京大学名古屋キャンパスにおいては、設置後 20 年以上が経過した「0 号館(センタービル)」及び「9 号館」の空調機器をトップランナー制度に適合した製品に更新したことで、大幅なエネルギーの低減となりました。また、各棟の「通路」「ラウンジ」また「トイレ」などには「人感センサー」の導入や「LED 照明」への交換など、省エネに向けた設備改修の取り組みを行いました。

④ 監査の状況

- ・ 学園監事は、5 月に前年度期末財産監査及び「前年度決算に関する理事・公認会計士との情報交換会」を、10 月に当年度期中財産監査を行いました。また 10 月から 3 月にかけて内部監査室と連携し、学園設置各校の業務に関する実地監査を行いました。そのほか、文部科学省に提出する公的研究費の管理・監査の「体制整備等自己評価チェックリスト」の最終確認を行いました。

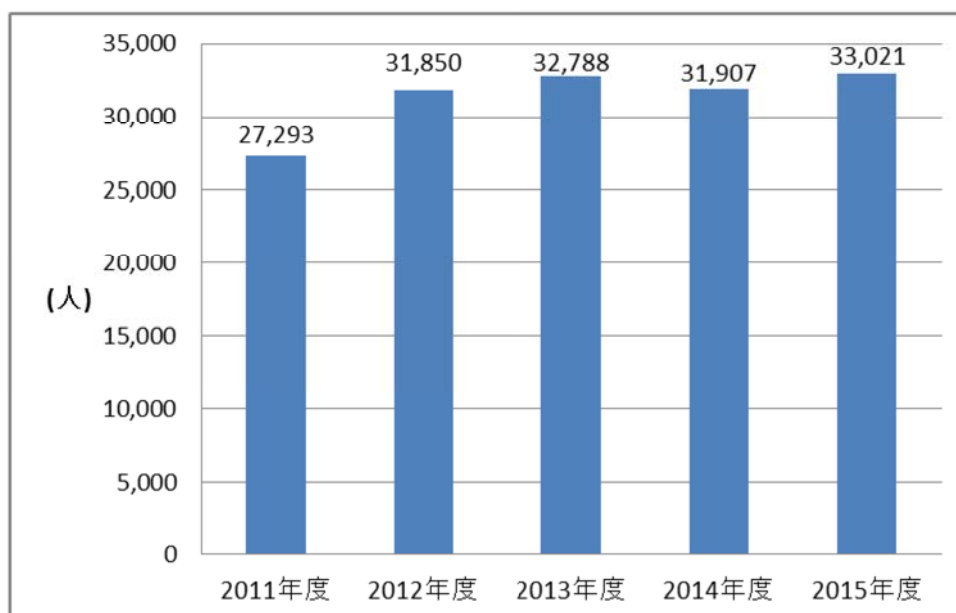
- 内部監査室は、例年に引続き「現預金管理の適正性」について、また、各監査対象部門別に設定した監査項目について実地監査を行いました。中京大学の「科学研究費助成事業」に係る研究費の管理体制につきましては、不正要因の観点から監査項目を設定し、書面監査及び実地監査を行いました。そのほか、情報交換を通し、公認会計士との連携を図りました。

(2) 中京大学

① 学生募集活動

- 平成 27 年(2015 年)度学部入試は、志願者数が 33,021 人であり、前年度より 1,114 人増加しました。志願者の入試方式別内訳は、前期日程 27,245 人(82.5%)、後期日程 2,554 人(7.7%)、推薦・AO 入試 2,791 人(8.5%)、学園内推薦入試 361 人(1.1%)、特別入試 70 人(0.2%)でした。

学部入試志願者数の推移



- 合格者数は、11,011 人となり前年度より 264 人減少しました。合格者の入試方式別内訳は、前期日程 8,238 人(74.8%)、後期日程 883 人(8.0%)、推薦・AO 入試 1,499 人(13.6%)、学園内推薦入試 360 人(3.3%)、特別入試 31 人(0.3%)でした。
- 入学者は、3,093 人となり前年度より 147 人減少しました。前期日程・後期日程入学者の占める割合は 50%(前年度 50%)、スポーツ科学部を除く 10 学部では 54%(前年度 53%)でした。

② 教育研究活動

<学部・学科の開設・廃止等>

- 募集を停止していた生命システム工学部生命システム工学科に在学する学生が卒業したため平成 26 年(2014 年)6 月に廃止届出書を文部科学省に提出しました。

<カリキュラムの改正>

- 大学院では、カリキュラムの充実のため、法学研究科法律学専攻博士前期課程・後期課

程、経営学研究科経営学専攻博士後期課程、情報科学研究科情報科学専攻博士前期課程、情報科学研究科情報認知科学専攻博士後期課程、情報科学研究科メディア科学専攻博士前期課程・後期課程、体育学研究科体育学専攻博士前期課程、法務研究科法務専攻専門職学位課程において教育課程の見直しを行いました。いずれも平成 27 年(2015 年)度より実施いたします。

- 学部では、国際英語学部国際英語学科、心理学部心理学科、現代社会学部現代社会学科、総合政策学部総合政策学科、経済学部経済学科、経営学部経営学科、工学部電気電子工学科、スポーツ科学部スポーツ教育学科、スポーツ科学部競技スポーツ科学科、スポーツ科学部スポーツ健康科学科においては、人材養成の目的の達成と益々高まる社会の要請に応えるべく、教育課程の見直しを行いました。いずれも平成 27 年(2015 年)度より実施いたします。

<FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動>

教育改善活動として、FD委員会の下に「FD活動推進部会」「FD活動開発部会」「FD活動協働部会」の3つの組織を設置し、継続して各種の取り組みを行いました。

- 授業改善のためのアンケート

授業改善のためのアンケートを平成26年(2014年)度も継続実施しました。結果については集計データとともに担当教員による自己点検・評価と改善計画などのコメントを公表しています。学生や教員は学内のパソコン等端末からアクセスし、閲覧することができます。この取り組みを通じて寄せられた学生の意見をもとに、各教員は担当科目の教育方法等に関する改善活動を行っています。また、教室の施設設備に関する学生の意見を収集することにより、教育環境向上の取り組みにも活用しています。

- シラバス

学生の科目選択や履修科目の予習などの自律的な学習に役立つシラバスを作成するため、各学部・研究科において継続的なシラバスの検証作業を進めました。それに先立ち、FD委員会は各学部・研究科に対し、チェックを行うにあたってのガイドライン(留意事項)をまとめ、全学統一的な観点にもとづく指示を適切に行いました。

- 新任教員研修

新任教員を対象に「中京大学の現状と特色」をテーマに説明会を開催しました。また、日を改めて、蓼科セミナーハウスに会場を移し、「中京大学NEXT10の推進状況」や「中京大学の教育・研究の現状と展望」など多岐にわたるテーマを題材とした説明と、それをもとにした討議を行うなど、2日間かけて研修を実施しました。

- 「教育推進センター」設置

FD活動をより一層推進するための組織である「教育推進センター」設置に向けて、その組織のあり方や規程等についてFD委員会で検討を行いました。FD委員会で練られた案は、全学協議会での承認を得て、教育推進センターの設置と、同規程の制定が決定されました。これにより、平成 27 年(2015 年)度から教育推進センターの運営がはじまり、新たな組織で一層の教育改善活動をすすめること

になります。

- ・ 学生参画型FD活動

「より良い授業」と「より良い学び」の実現に向けて、学生の意見を積極的に取り入れるための学生FDスタッフ制度を実施しています。平成26年(2014年)度においては、学生FDスタッフ組織「SearCH」が、前年に続いて「しゃべり場」「クリーンアップ大作戦」を実施したほか、「学生FD SearCH シンポジウム 01」や「学生FD交流会」を初めて開催し、活発な活動を行いました。また、学生参画型FD活動の全国大会である「学生FDサミット(8月開催)」に15名の学生が参加し、他大学学生との交流を深めました。

- ・ SD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組み

よりよい授業環境を作るため、SDについても継続的に検討しています。10月に事務職員を対象として、教育改善に関する意見を収集する「職員対象アンケート」を実施しました。32名からの回答があり、授業改善のためのアンケートやシラバスのあり方、成績評価の標準化など、多岐にわたる意見が提示されました。FD委員会がテーマごとに集約したうえで、次年度の委員会へ申し送りました。

また、8月には蓼科セミナーハウスにおいて、事務職員を対象とした年代・職位別集合研修を行い、近年の高等教育行政の動向や私立大学振興・共済事業団の経常費補助金制度の仕組みについて理解を深める活動を実施しました。

- ・ FD委員会報告会の開催

6年にわたるFD委員会活動の総括と、学部教育における授業展開上の好事例に関する情報共有を全学的に行うため、「FD委員会報告会」を平成27年(2015年)2月23日に開催しました。国際英語学部のダンジェロ教授より、国際英語学部の特色を踏まえた上で、TAやSAを活用した授業の工夫などについての事例報告がなされました。

- ・ ニュースレター及びFD活動報告書作成

学生や教職員など広く学内にFD活動を周知させる目的から、ニュースレターを春と秋の2回発行しました。新入生全員に配布してFD活動の概要を紹介するとともに、専任教員、非常勤講師、事務職員、保護者などに配布しました。

また、前年度に実施したFD活動に関する報告書を作成し、専任教員と事務職員に配布しました。

< 研究交流会 >

- ・ 社会科学、文化科学、企業、体育、経済、人工知能高等研究所の6研究所で、7月と1月に開催しました。第4回(7月)は①人工知能高等研究所「名古屋市科学館との連携協定」②企業研究所「職場における自尊感情と知識提供行動」③経済研究所「オープンガバメントにみる情報化社会の新しい政府観」をテーマに開催しました。第5回(1月)は①体育研究所「ドーピング問題を考える」②文化科学研究所「東海の道と文学ー尾張・三河国の万葉歌を考える」③経済研究所「鉄道沿線へのサービス産業の立地ー鉄道と地域発展より」をテーマにするなど、多様な発表を通じた研究交流を行いました。閉会后には、大学院生も交えて交流会をもち、研究者間の情報交換も行いました。

< 公的研究費 >

- ・ 科学研究費は、平成 26 年(2014 年)度では、26 件(内1件データベース)が新規に採択(採択率:35. 1%)され、総採択件数 69 件となりました。なお、採択金額は 122, 070 千円でした。これは、前年に比して、総採択件数では 3%の増加、採択金額では 10%の減少となります。

< 受託・共同研究費 >

- ・ 受託・共同研究については、平成 26 年(2014 年)度は、受託・共同研究数 38 件、研究費総額 46, 245 千円となりました。これは前年に比して、契約件数では 15. 2%の増加、研究費総額は 49. 4%の増加となります。

< 研究倫理 >

- ・ 平成 26 年(2014 年)度より、人を対象とした研究の倫理に関する審査を実施し、全学で 52 件の申請がありました。審査の結果、52 件とも承認されました。
- ・ コンプライアンス教育を実施し、2014 年度には日本学術振興会「科学の健全な発展のために」を配布したうえで、その理解度を把握するためにアンケートを行いました。このアンケートには、70. 0%(競争的資金の受領者は 93. 5%)の回答を年度内に得ることができました。アンケートの提出が必須となっている競争的資金の受領者に対しては、引き続き提出を促していきます。

< 他大学との連携 >

- ・ 平成 27 年(2015 年)1 月 15 日に、鹿屋体育大学と「鹿屋体育大学国際スポーツ・アカデミー形成支援事業の実施に係る連携及び協力に関する協定書」を締結しました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた人材育成を中心とした国際貢献策として、文部科学省所管の「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として鹿屋体育大学が受託したスポーツ・アカデミー形成事業に協力し、講師派遣や外国人参加者受け入れの協力などを行います。鹿屋体育大学は、中京大学、大阪体育大学とそれぞれ連携、協力協定を結び、3 者で連携協議会を立ち上げ、計画の進捗状況の確認や協議をしています。

< 司法試験 >

- ・ 専門職大学院の法務研究科では、平成 26 年(2014 年)9 月に発表された司法試験において、3 人が合格しました。平成 16 年(2004 年)設立以来、通算 46 人の司法試験合格者を輩出しています(平成 26 年(2014 年)実績含む)。

< 図書館 >

- ・ 中京大学図書館は平成 26 年(2014 年)度、NEXT10 の採択事業であるグループ会話型能動的学修支援施設「ラーニング・スクエア」の豊田図書館への設置に向けた検討を行い、その設置が決まりました。平成 27 年(2015 年)8 月の着工を目指し、豊田キャンパスにおける教育環境の向上を図っていきます。ソフト面でも、情報センターのサービスを活用して、ラーニング・スクエアで作成したレポートなどの電子ファイルをグループで共有し、共同学習に役立てることも検討を進めています。

- ・平成 25 年(2013 年)度からスタートした名古屋図書館のラーニング・スクエアの利用者は、平成 26 年(2014 年)度では延べ 6,222 名(午後 3～6 時の限定調査)となり、前年度の 5,830 人を上回りました。また、大学院生のラーニングアドバイザー制度の認知度を向上させるため、11 月にアドバイザーによるワンポイント講座を初めて実施しました。ALBOなどで参加を呼びかけた結果、ラーニング・スクエアを一度も利用したことのない 8 名の学生が参加し、卒業論文の作成など文章に関する相談が持ち込まれるようになりました。
- ・NEXT10 採択事業の一環として、中京大学学術情報リポジトリ(機関リポジトリ)の構築を行いました。4 月～7 月の図書委員会で学術情報リポジトリ運用規程案が審議、承認され、10 月から本稼働を開始し、準備のできた学部、研究科、研究所から順次、新規紀要等をリポジトリへ掲載しています。博士論文については、同論文の要旨等をインターネットで公開することを定めた、文部科学省令「学位規則の一部を改正する省令の施行等について」をふまえ、紀要等に先駆けて、6 月末に仮運用という形でリポジトリへ公開しました。
- ・5 月 14 日と 16 日(3、4 年生対象両日合計 16 名参加)、及び 10 月 23 日(1、2 年生対象 6 名参加)に学生が書店で直接図書館の蔵書となる図書を選ぶ学生選書ツアーを計画・実施しました。選書された図書は選書した学生に優先的に貸し出され、その後展示ポップ用に書評を書いてもらい、図書と一緒に名古屋図書館と豊田図書館に展示し、学習支援及び利用促進の一助としました。
- ・11 月にALBOを使って学生向けの記名式図書館アンケートを実施し、利用の要望等を把握し、利用改善の一助としました。
- ・豊田図書館では、英語多読スタンプラリーを実施(4 月 1 日～11 月 28 日、エントリー数 151 名、達成者 104 名)し、英語力強化の一助としました。

<情報センター>

- ・Windows XP サポート終了に伴い懸念されていたセキュリティの脅威を防ぐため、学内の事務用パソコンを 109 台(内訳:名古屋 78 台、豊田 31 台)、新しいパソコンに更新しました。
- ・8 月に世界最大級のソフトウェア会社、アドビシステム社と包括契約を締結しました。これにより、同社が販売する、Photoshop(画像加工用ソフト)、Illustrator(グラフィックソフト)などの有力ソフトウェアが学内で自由に使えるようになり、本学のソフトウェア環境がより一層充実しました。

③ 学生支援活動

<課外活動支援>

- ・学生支援室では公認団体である文化会、体育会、大学祭実行委員会(名古屋・豊田)の執行役員に対し、2 泊 3 日の課外活動合同研修会などを通し健全な活動ができるよう支援しています。この研修会は毎年恒例となっており、各役員には公認団体としての自覚と責任を再認識する場となっています。また、非公認団体やボランティア団体に対する定期的な月例会を実施し、大学に対する要望を吸い上げるなど、多くの学生が課外活動へ参加できる環境整備を行っています。

- ・ 本学学生のボランティア活動意識の啓発と学内ボランティアサークルの活性化を目的とした準公認団体 Chukyo University Volunteer Entrance (CUVE・キューブ) の創設を支援しました。平成 28 年(2016 年)度から本学のボランティア活動の情報発信源として本格的な活動を始動させます。
- ・ スポーツ振興室では、体育会(学生約 2,000 人所属)の学生を対象に、4 月上旬にクラブ別ガイダンスを開催し、各種ハラスメントの防止などを啓発しました。5 月のフレッシュマンセミナーでは、体育会の新入生にクラブ活動や大学生活の諸注意を伝えるとともに、ゲームなどで 1 年生同士の交流を進めました。平成 27 年(2015 年)2 月のリーダーズキャンプでは、各クラブの主将主務が参加し、NEXT10 のもとで進められている「中京大学スポーツ応援プロジェクト」への協力を求めました。

< 学生相談 >

- ・ 学生の心身の健康を保持するために学生相談センターを設けており、学生生活全般の相談やこころの相談などに応じています。
- ・ 「相談センターだより」を全教職員に配布して、学生相談活動の周知や学生への紹介を促す施策を講じています。さらに、心理障がい、ハラスメント、アルコール予防などをテーマに「リーフレット」を作成し周知することで、不適応や問題悪化の予防とともに、障がいをもつ学生を支援するための学内意識醸成を図りました。また、個別相談とは別に行う、「お気軽ランチ」「フリースペース」の学生グループ活動が 6 年目を迎え、学生たちの交流の場、居場所として定着しています。
- ・ 学生相談センター内外の連携や相談対応の質向上のため、6 回にわたりカンファレンスや教職員を対象とした勉強会、研修会を行いました。

< キャリア形成支援 >

- ・ キャリア形成支援については、学部学生を中心に、就職支援と資格取得支援を行っています。
- ・ 就職支援においては、各種ガイダンスやイベントに加えて、少人数制の「いつでも学べる就活対策セミナー」により、就職活動に必要な「伝える力を身につける」ことを段階的に学ぶとともに実践し、確かな力を養うことができるようにしています。
- ・ 平成 26 年(2014 年)度(2015 年 3 月学部卒業生)の進路決定状況は以下のとおりでした。

卒業生(A)	就職希望者(B)	就職決定者(C)	大学院進学者(D)
2,859 人	2,476 人	2,417 人	57 人

その結果、就職決定率は以下のとおりとなりました。

①就職希望者に対する 就職率 (C/B)	②大学院進学者を除く 卒業生に対する就職率 (C/(A-D))	③卒業生に対する 就職率 (C/A)
97.6%	86.3%	84.5%

前年度比で、①において 0.4%、②において 2.0%、③において 2.4%の向上となりました。

- ・ 前述の就職支援に加えて、公務員・教員採用試験対策、国家試験対策等の資格支援を行っています。平成 26 年(2014 年)度においてもそれらの講座を数多く開講し、その受講者数は、約 2,500 人でした。
- ・ 公務員試験では、国家総合職 10 人が合格したことをはじめとして、国家一般職 47 人、国家専門職 51 名(国税専門官 46 人、財務専門官 1 人、労働基準監督官 2 人、法務省専門職員 1 名、航空管制官 1 名)、裁判所一般職 6 人、地方上級公務員 51 人など、合わせて 300 人を超える現役合格者を輩出し、中部地区私立大学の中で傑出した実績を出しました。また、教員採用試験においては、現役で 54 人の学生が合格しました。
- ・ 一方、国家試験においても、宅地建物取引主任者 199 人、2 級ファイナンシャルプランナー(AFP)技能士 134 人など、多くの合格者を出すことができました。加えて、2 級ファイナンシャルプランナー(AFP)技能士の上位資格であるCFP®試験(社会人の受験を想定した試験であり、大学在生学生については難易度が高い試験である)において、平成 26 年(2014 年)度は 8 人の合格者を出すことができました。さらに、同合格者 8 人が最難関の 1 級ファイナンシャルプランナー技能士試験に挑戦し、全員が合格を果たしました。

④ 国際交流

- ・ 平成 26 年(2014 年)度に海外留学・海外研修など、本学が主催するプログラムで海外に派遣した学生数は 613 人、全学生に締める比率は 4.7%でした。内訳は、交換留学の派遣が 27 人、セメスター留学の派遣が 129 人、短期研修が 457 人となっています。
- ・ 平成 27 年(2015 年)度以降の交換留学生増加を見越し、受入および派遣体制の強化を図りました。派遣については、平成 25 年(2013 年)度個別協定を締結したヴェネツィア大学、また国際的な大学連合組織 ISEP(International Student Exchange Program)を最大限に活用することにより、米国だけでなくオーストリア、フィンランド、ドイツを含む全 9 か国に派遣先を拡充しました。一方、受入交換留学生については、本学在籍中は健康保険だけでなく海外旅行保険加入への義務化を図ることで、不測の事態にも万全の対応ができる体制を整えました。また、「英語で行う講義」だけでなく、「英語でアシスト可能な講義(教員が英語で留学生を支援できる講義)」の整備を行い、広報資料を通じてそれぞれ 40 クラス以上を発表することにより、受入交換留学生と本学派遣交換留学候補生/帰国生がともに学べる環境促進につとめました。

⑤ 社会貢献

- ・ エクステンション事業として、一般市民を対象に、公開講座(講演会・シンポジウム)とオープンカレッジを開講しています。公開講座は 5 回開催し、延べ 2,778 名が受講しました。

オープンカレッジは、本学の教員が担当する文学、心理学、語学等の講座を中心に、春期(4月～7月)は70講座、秋期(9月～12月)は73講座を開講し、述べ2,056名が受講しました。

- ・ 4月14日に松阪市と「人材育成と地域振興」に関する協定を締結しました。政策提案などの学術協力や、社会学や人文学から見たスポーツ振興、市役所でのインターンシップ等を進めていきます。
- ・ 4月30日に名古屋市教育委員会と相互連携に関する協定を締結しました。協定に基づき、本学の教職課程履修者が、小中学校における体育実技の補助や部活動の指導などへ継続的に参加できるようになり、本学の人材育成強化と同時に、名古屋市における学校教育の充実が期待されます。
- ・ 平成27年(2015年)3月31日に、本学、至学館大学、東海学園大学の3大学と愛知県の間で、スポーツと健康づくりの分野で連携し、教育資源を相互に有効利用することを目的として、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、愛知県民のスポーツに関する関心を高め、選手育成の強化を進めていきます。

⑥ 施設整備

- ・ 名古屋キャンパスでは、施設の耐震化推進と教育研究環境向上のため8号館(法学部講義棟)と12号館(体育館)の耐震改修工事を実施しました。8号館ではスチューデントラウンジやゼミ教室、売店等を新設し、12号館では武道場やゴルフ練習場などの施設を整備しました。また、2年計画で進めている0号館(センタービル)空調更新工事はG～2階エリアが完了しました。豊田キャンパスでは、1号館に防災対策拠点となる防災センターを、また、5号館2階(小体育館)と12号館(球技・レクリエーション専用体育館)にそれぞれ空調設備を新設しました。

⑦ 管理運営

<自己点検・評価、認証評価>

- ・ 平成26年(2014年)度には、前年度作成した「自己点検・評価報告書」をもとに、公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を受審し、審査の結果、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」との結果を受領しました。
今後は、長所として特記された事項について、それをさらに伸ばさせるとともに、努力課題とされた事項についても、改善に向けて取り組みを進めていきます。
(認定期間:平成27年(2015年)4月1日～平成34年(2022年)3月31日)
- ・ 法務研究科においては、公益財団法人大学基準協会による認証評価(追評価)を受審し、法科大学院基準に適合しているとの評価を受けました。今後も、本法科大学院の理念・目的及び教育目標の実現のために、不断の改善・改革に取り組んでいきます。
(認定期間:平成27年(2015年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)

<防災・リスクマネジメント・BCP(事業継続計画)>

- ・ 学長を委員長とする防災委員会のもとに防災部会とBCP部会を設置し、防災訓練や関連する諸事項についての検討や実施、事務局におけるリスクマネジメントおよびBCP策定等を継続的に行っています。平成26年(2014年)度は、大地震対応マニュアルを策

定し、これに沿って説明会・防災訓練を実施しました。併せて、スマートフォンにダウンロードできる学生用大地震対応マニュアルを作成し、万一の場合に避難経路や安否確認を容易に行えるようにしました。また、BCP部会では、すでに策定済みのBCP(事業継続計画)を見直して、わかりやすいダイジェスト版BCPを作成しました。

※BCPとは・・・Business Continuity Plan:事業継続計画のこと。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生に起因する混乱した状況から、限られた経営資源で事業活動を継続、ないし目標復旧時間内に再開することを目的として定める計画書

⑧ 情報公開(情報公表)

- ・ 情報の公開は、「情報の公開を通じて、大学の活動に関する社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現するとともに、教育の質の向上に資する」ことを目的に行うものです。平成 16 年(2004 年)における「財務情報の公開等」に関する法令改正や、平成 23 年(2011 年)から施行された「教育活動等の状況についての情報公表」に関する法令改正への対応も含め、各種情報を取りまとめて、公式ホームページにおける以下の URL にて公開を行っています。

●情報公開(データ・取り組みで見る中京)

http://www.chukyo-u.ac.jp/public_information/

●公開内容(大項目)

- i.大学の基本情報
- ii.経営・財務
- iii.教育研究
- iv.教育職員情報
- v.学生情報
- vi.学生生活・課外活動
- vii.進路
- viii.校地・校舎等の施設・設備
- ix.社会貢献
- x.コンプライアンス・社会的責任・規程等

●大学評価と自己点検

<http://www.chukyo-u.ac.jp/information/data/b3.html>

- ・ 平成 24 年(2012 年)度から公開情報の項目・内容を「情報公開(データ・取り組みで見る中京)」としてホームページに公開しています。公開項目数は 118 になります。
- ・ 平成 26 年(2014 年)10 月から大学ポートレート(私学版)が一般公開され、本学も必要な教育情報を公開しています。

●大学ポートレート(私学版)中京大学サイト

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000454001000.html>

(2) 中京大学附属中京高等学校

① 特色ある授業の推進

- ・ 進学コースでは、高大連携 7 年一貫教育を通じて生徒一人ひとりの自主性や社会性をのばす教育を推進しています。大学との連携授業「単位認定型先行授業」は 70 名の生徒が科目等履修生として大学の講義を受講しました。また、「中京キャリア発達プログラム+ME（プラスミー）」では、キャリアデザイン講演・学部学科研究・模擬授業体験など、キャリア形成教育を推進し、生徒が大学で何を学ぶかを考える契機とする授業を行っています。
- ・ 特進コースでは、国公立大学や難関私立大学合格を目指す生徒を対象として、習熟度に応じたきめ細やかな教育を推進しています。英語・数学のグレード別授業を展開しているほか、論文や面接など多様な試験にも対応し、生徒の目標に応じた学習環境を整えています。今年度は、関東・関西圏の大学見学会や 2 泊 3 日の学習合宿も実施しました。

② 教育環境の整備・改善

- ・ クラブハウスの通路や階段について、利用者の安全面を配慮して全面的に改修を行いました。また、省エネルギーへの取組みとして、順次 LED 照明への切り替えも継続して行っています。

③ 危機管理

大規模地震への対策として、生徒各自のロッカーに「帰宅支援キット」を配備しています。また、PTA にも補助をしていただき、震災に備えた学校備蓄品の追加購入を実施しました。

④ 学校評価

- ・ PTA 役員と常任委員を対象に学校評価アンケートを実施し、役員会・常任委員会において学校評価のまとめを行いました。

⑤ 国際化の推進

- ・ 進学コースの中にある国際英語クラスにおいては、ネイティブ教員が担任となり、日常的な会話やオーストラリアへの海外研修、英語でのプレゼンテーション授業など英語を活用する多様な機会を提供し、国際化社会に貢献できる人材育成教育を推進しています。大学と連携し、中京大学の外国人留学生との交流会や留学説明会、TOEFL 対策講座などを実施しました。

(4) 三重高等学校

① 教育実践

- ・ 中高一貫六年制と三年制を併設しています。六年制は各学年 4 クラスです。三年制には進学コースと特進コースを置き、生徒の習熟度に応じた補習等を年間通じて行っています。六年制および特進コースは国公立大学への進学を目標としています。本年度は 89 名の合格者数でした。医学部・医学科へは 2 名の合格者を出しました。

② 進路行事

- ・ 生徒のキャリアデザインに資するように、大学・学部選択を目的として、以下の通り様々

な進路行事を企画、実施しました。

4月:2年生進学コースに進路講演会。3年生対象就職説明会。

5月:保護者対象に中京大学説明会。3年学年団の教員を中心に中京大学見学会。

6月:1年生(三年制)にキャリアガイダンス。2年生に中京大学説明会。3年生に進路ガイダンス。

7月:3年生に進路の手引き説明会。就職希望者に就職説明会。

2年生対象に中京大学オープンキャンパス参加。

9月:2,3年生希望者に三重大学医学部、生物資源学部、人文学部、教育学部の説明会。中京大学オープンキャンパス参加。

12月:保護者対象に「一人暮らしの相談会」実施。

2月:1,2年生希望者に医療系学校(専門学校・大学)の説明会。

六年制の5年生に進路講演会。

2年生の保護者対象に「進学マネープラン説明会」

3月:特進コースと六年制の高1生に三重大学出前授業。

2年生の希望者に公務員講座。

③ 危機管理

- ・ 「防犯・交通安全・薬物乱用防止講話」(6月実施・高2対象)、「交通安全講話」(6月実施・高1対象)、「一人暮らしの防犯講座」(高3対象)、「心の健康講座」(高1対象)などを実施しました。また、退避訓練も毎年行っています。昨年度より継続して、生徒一人に対して水20とカロリーメイト5個を備蓄しました。

④ 学校評価

- ・ 今年度も学校評価アンケートを6月に1回実施しました。保護者用、生徒用、教員用に分けて、それぞれの観点から本校の教育内容の評価をしてもらいました。結果は広報等に発表し、今後の教育活動に資するよう努めています。

⑤ 国際交流

- ・ 7月24日から8月7日にかけてオーストラリアへ短期留学を行いました。高1生7名、中3生10名の合計17名の参加でした。また、昨年度に引き続き、日中交流センターを通して中国の女子高校生1名が本校へ留学中です。

(5) 三重中学校

① 特別授業

- ・ 教科学習を深めるため、各分野の専門家による特別授業を実施しました。3年生では理科の新課程で学習する放射線の学習や中部電力の変電所見学および中電職員による電気の講座、本居宣長記念館館長を招いての特別授業など、各学年で授業の流れに即した特別授業を企画し、実施しました。

② 体験学習プログラム

- ・ 1年生の「海」をテーマとした理科の体験授業では、松阪市の松名瀬海岸で三重大学等の研究者の協力のもと、フィールドワークを行いました。

- ・ 日本の古典音楽に親しむための体験講座では、1年生が雅楽を、2年生が能楽囃子を実施しました。雅楽はボランティア団体によるもの、能楽囃子は京都の第一線で活躍する奏者によるもので、実際に楽器に触れ音を奏でる体験をしました。

③ 宿泊研修とのジョイントプロジェクト

- ・ 2年生が長野県で行う2泊3日の「夏季合宿」では、中高の理科教員がクラスに一人ずつついて高山の植物や地勢について現地で実物を見ながらの学習を行います。ハイキングや登山を兼ねたプログラムとして、長年実施しています。
- ・ 3年生で行う3泊4日の「研修旅行」では、本校が開発した体験プログラムが中心となります。広島での平和学習の一環として行われる葉佐井広島大学名誉教授を学校に招いての事前学習と松山市との共同開発によるテーマ別研修プログラムは好評で、特に後者はモデルケースとして松山市の観光事業のメインプロジェクトの一つとなっています。

④ 進路に関わるプログラム

- ・ 2年生でキャリア教育の一環として企業見学を実施しました。トヨタ産業技術記念館では紡織機の変遷や自動車技術の進歩について学び、朝日プリンテックでは新聞の印刷プロセスや配送のしくみを見学しました。
- ・ 3年生では志望する学部別に分かれて三重大大学のオープンキャンパスに参加しました。また高校進学当初から大学入試を意識させるべく、3月下旬に2泊3日の学習合宿を実施しました。

⑤ 人権学習に関わるプログラム

- ・ 1年生では「人権壁新聞」作成の取り組みの中で、日常生活における差別問題への気づきと、改善への提案について班別で、発表会まで一連の活動を行いました。
- ・ 3年生では「宿泊研修とのジョイントプロジェクト」でも触れた、被爆体験講話で始まる一連の平和学習で被爆者の人権について学ぶことと、部落差別の歴史と現状についての学習を中心に行われました。

⑥ 地域・他機関との連携プログラム

- ・ 3年生では毎年「松阪市小中学校音楽会」で演奏するため学年全員による合唱に取り組みました。音楽会の「とり」として定着しており、今では不可欠な発表で、地域への貢献度は高く、また教育的な効果も大きいと思われます。
- ・ 3年生家庭科で学園内の梅村幼稚園での保育実習を実施しました。10年以上の歴史を持つプログラムで、絵本の製作から園児への読み聞かせまで計画的に実施されています。また、平成25年(2013年)度からは幼稚園の「親子クッキング教室」を本校の調理室で行うなど双方向の連携が行われています。
- ・ 六年制の体育祭は、3年生が中心となり隣接する生活介護事業所「向野園」と合同で行い、事業所利用者との交流を図りました。

(7) 梅村幼稚園

① 園児募集

- ・ 平成 26 年(2014)年の 3 歳児は、66 人が入園しました。

② 教育活動

- ・ 平成 26 年(2014 年)度は、食物アレルギーについて取り組みました。アレルギー疾患のある幼児について、実態を把握し、一人ひとりに応じたきめ細やかな取り組みを行うために、全園児の保護者に「食物アレルギーに関する調査票」を配布して、結果をまとめました。職員全員が改めて食物アレルギーについて学び、幼稚園生活における健康、安全管理の徹底を図るために、全員で「対応マニュアル」を検討し作成しました。
- ・ 預り保育(8 時から 18 時)を行っています。長期休み中も、保護者の要望によりお盆と年末年始以外は行っています。
- ・ 平成 20 年(2008 年)より開始した子育て支援の 2 歳児親子教室「にこにこらんど」を引き続き行っています。希望者が年々増えて来ています。
- ・ 課外クラブとして、体育クラブを平成 22 年(2010 年)、サッカークラブを平成 25 年(2013 年)から引き続き行っています。
- ・ 正課の「運動あそび」、「英語で遊ぼう」以外に「親子クッキング」や「お茶ごっこ(茶道)」等を行い、保育活動の幅を広げています。

③ 危機管理

- ・ 地震・津波及び火災などの発生に備えて、子ども達への対応や避難誘導の仕方、保護者への連絡・対応などをまとめた「災害発生時対応マニュアル」を作成しました。5 月に災害時(地震)の園児引き渡し練習を全園児(保護者全員参加)で行い、その際に「緊急時園児引き渡し控」と「携帯カード」を作成しました。
- ・ 松阪署の警察官を招き、子供たちに不審者侵入時や日常生活の中で心掛けることを講演していただきました。また、交通安全指導員による交通安全教室などを開催しました。

3.財務の概要

平成26(2014)年度決算について

(1)消費収支計算書の概要

消費収支計算書は、当該年度の消費収入(帰属収入から基本金組入額を控除したもの)と消費支出の内容および均衡の状態を明らかにするためのもので、平成26(2014)年度の消費収支計算書は(表1)のとおりとなっています。

(表1)消費収支計算書

(単位:円)

消費収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	16,274,752,000	16,341,933,230	△ 67,181,230
手数料	425,509,000	492,959,712	△ 67,450,712
寄付金	13,329,000	57,745,300	△ 44,416,300
補助金	1,754,458,000	1,782,823,060	△ 28,365,060
国庫補助金	675,916,000	675,916,000	0
地方公共団体補助金	1,078,542,000	1,106,907,060	△ 28,365,060
資産運用収入	130,281,000	142,819,235	△ 12,538,235
資産売却差額	264,621,000	264,621,854	△ 854
事業収入	247,657,000	246,488,663	1,168,337
雑収入	73,869,000	72,748,123	1,120,877
帰属収入合計	19,184,476,000	19,402,139,177	△ 217,663,177
基本金組入額合計	△ 1,483,577,000	△ 1,337,787,450	△ 145,789,550
消費収入の部合計	17,700,899,000	18,064,351,727	△ 363,452,727
消費支出の部			
科目	予 算	決 算	差 異
人件費	9,957,707,000	9,872,657,627	85,049,373
教育研究経費	6,225,386,000	5,944,549,539	280,836,461
管理経費	2,022,006,000	1,915,574,289	106,431,711
借入金等利息	68,501,000	68,498,493	2,507
資産処分差額	276,065,000	268,736,755	7,328,245
[予備費]	44,362,000		44,362,000
消費支出の部合計	18,594,027,000	18,070,016,703	524,010,297
当年度消費支出超過額	893,128,000	5,664,976	
前年度繰越消費支出超過額	9,790,985,398	9,790,985,398	
基本金取崩額	527,684,931	540,212,931	
翌年度繰越消費支出超過額	10,156,428,467	9,256,437,443	

消費収入の部では、帰属収入が194億2百万円で、予算を上回ることができました。そのうち、学生生徒等納付金は、163億42百万円で帰属収入における構成比率は、84.2%となっています。補助金は17億83百万円で、帰属収入に占める割合は9.2%です。また、寄付金は58百万円でした。次に、基本金に組み入れた額は、施設設備整備に伴う第1号基本金組入等13億38百万円でした。その結果、平成26(2014)年度の消費収入は、180億64百万円となりました。

一方、消費支出の部は、総額で180億70百万円で予算内での執行となりました。消費支出のうち、人件費は98億73百万円、消費支出における構成比率は54.6%となっています。また、教育研究経費は59億45百万円で、消費支出に占める割合は32.9%となっています。なお、資産処分差額は、施設設備の除却によるものです。

消費収入から消費支出を差し引いた結果は、6百万円の支出超過となりました。

この消費収支計算書の帰属収入、消費支出の構成比率は、32ページの(図1)、(図2)の円グラフのとおりです。また、(表4)は、消費収支計算書関係の財務比率の過去5年間の推移を示しています。

(2) 資金収支計算書の概要

平成26(2014)年度の資金収支計算書は(表2)のとおりとなっています。

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ当該会計年度における支払資金のてん末を明らかにするものです。施設整備への支出は8億2百万円、機器備品・図書などへの支出は4億96百万円でした。

(表2) 資金収支計算書

(単位:円)

収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,274,752,000	16,341,933,230	△ 67,181,230
手数料収入	425,509,000	492,959,712	△ 67,450,712
寄付金収入	12,110,000	12,615,411	△ 505,411
補助金収入	1,754,458,000	1,782,823,060	△ 28,365,060
国庫補助金収入	675,916,000	675,916,000	0
地方公共団体補助金収入	1,078,542,000	1,106,907,060	△ 28,365,060
資産運用収入	130,281,000	142,819,235	△ 12,538,235
資産売却収入	298,810,000	293,010,000	5,800,000
事業収入	247,657,000	246,488,663	1,168,337
雑収入	182,764,000	183,524,399	△ 760,399
前受金収入	2,771,813,000	2,745,516,500	26,296,500
その他の収入	886,022,612	897,138,393	△ 11,115,781
資金収入調整勘定	△ 3,105,150,500	△ 3,152,999,624	47,849,124
前年度繰越支払資金	13,224,826,563	13,224,826,563	
収入の部合計	33,103,852,675	33,210,655,542	△ 106,802,867
支出の部			
科目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,265,913,000	10,188,594,415	77,318,585
教育研究経費支出	4,447,651,000	4,165,074,855	282,576,145
管理経費支出	1,721,476,000	1,615,046,755	106,429,245
借入金等利息支出	68,501,000	68,498,493	2,507
借入金等返済支出	962,546,000	962,451,437	94,563
施設関係支出	816,347,000	802,360,515	13,986,485
設備関係支出	638,728,000	496,147,857	142,580,143
資産運用支出	1,065,030,000	1,065,017,510	12,490
その他の支出	1,692,778,142	1,724,245,745	△ 31,467,603
[予備費]	53,870,000		53,870,000
資金支出調整勘定	△ 879,016,096	△ 1,144,803,814	265,787,718
次年度繰越支払資金	12,250,028,629	13,268,021,774	△ 1,017,993,145
支出の部合計	33,103,852,675	33,210,655,542	△ 106,802,867

(3)貸借対照表の概要

貸借対照表の概要は、(表3)のとおりです。

貸借対照表は、決算日における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。貸借対照表における資産総額は、999億16百万円で、前年度に比べ0.5%減少しています。一方、負債の総額は172億75百万円で、前年度に比べ9.7%減少しました。また、基本金と消費収支差額を合わせた額は826億41百万円で、前年度に比べ1.6%増加しました。主な貸借対照表の過去5年間の関係比率は、32ページの(表5)のとおりです。

(表3)貸借対照表

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	86,297,422,506	86,787,741,522	△ 490,319,016
有形固定資産	68,607,192,826	69,610,581,890	△ 1,003,389,064
土地	15,231,710,339	15,275,750,395	△ 44,040,056
建物	38,086,843,234	39,056,724,565	△ 969,881,331
その他の有形固定資産	15,288,639,253	15,278,106,930	10,532,323
その他の固定資産	17,690,229,680	17,177,159,632	513,070,048
流動資産	13,618,493,225	13,669,099,761	△ 50,606,536
現金預金	13,268,021,774	13,224,826,563	43,195,211
その他の流動資産	350,471,451	444,273,198	△ 93,801,747
資産の部合計	99,915,915,731	100,456,841,283	△ 540,925,552

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	11,888,809,774	13,008,849,275	△ 1,120,039,501
長期借入金	5,929,123,077	6,844,002,066	△ 914,878,989
その他の固定負債	5,959,686,697	6,164,847,209	△ 205,160,512
流動負債	5,385,963,020	6,138,971,545	△ 753,008,525
短期借入金	914,878,989	962,451,437	△ 47,572,448
その他の流動負債	4,471,084,031	5,176,520,108	△ 705,436,077
負債の部合計	17,274,772,794	19,147,820,820	△ 1,873,048,026

基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	90,422,139,236	89,624,582,227	797,557,009
第3号基本金	70,441,144	70,423,634	17,510
第4号基本金	1,405,000,000	1,405,000,000	0
基本金の部合計	91,897,580,380	91,100,005,861	797,574,519

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	9,256,437,443	9,790,985,398	△ 534,547,955
消費収支差額の部合計	△ 9,256,437,443	△ 9,790,985,398	534,547,955

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	99,915,915,731	100,456,841,283	△ 540,925,552

(表4)消費収支計算書関係比率

(%)

	評価	算式	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
学生生徒等納付金比率	△	納付金/帰属収入	82.8	86.3	86.1	85.6	84.2
補助金比率	△	補助金/帰属収入	7.3	8.1	8.4	9.0	9.2
人件費比率	▼	人件費/帰属収入	72.5	51.0	55.0	52.2	50.9
教育研究経費比率	△	教育研究経費/帰属収入	29.8	30.9	28.8	32.2	30.6
帰属収支差額比率	△	(帰属収入-消費支出) /帰属収入	-15.2	4.6	5.8	0.7	6.9

(注) △高い値が良い ▼低い値が良い といわれています

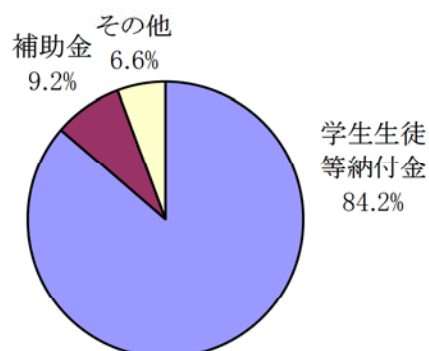
(表5)貸借対照表関係比率

(%)

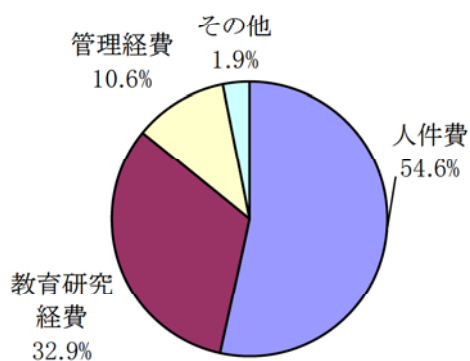
	評価	算式	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
固定比率	▼	固定資産/自己資金	95.1	94.3	110.3	106.7	104.4
固定長期適合率	▼	固定資産/自己資金+ 固定負債	86.4	86.0	93.8	92.0	91.3
流動比率	△	流動資産/流動負債	338.1	372.4	176.2	222.7	252.9
総負債比率	▼	総負債/総資産	14.0	13.2	21.3	19.1	17.3
自己資金構成比率	△	自己資金/総資産	86.0	86.8	78.7	80.9	82.7

(注) 自己資金=基本金+消費収支差額

(図1)帰属収入の構成比率



(図2)消費支出の構成比率



計算書の用語の説明

学校会計は、企業会計とは異なり、学校会計基準によって作成されています。企業会計では、一般的に経済活動による損益の成果を明らかにするとともに、資産、負債及び資本の状態を知ることによって財政的安全性を図ることを目的としています。一方、学校法人においては、教育・研究活動を継続的に行っていくことが求められており、企業会計でいうところの「利益の追求」よりも収支の均衡の状況と財政状態を正しくとらえることに主眼が置かれています。以下では、学校会計の計算書で使われている勘定科目のうち特徴的なものについて説明します。

【消費収支計算書】

消費収支計算書は、企業会計の損益計算書とは異なり利益の多寡を明らかにする目的ではなく、当該年度の消費収入(帰属収入から基本金組入額を控除したもの)と消費支出の内容および均衡の状態を明らかにするために作成されます。

[消費収入の部]

- ・帰属収入……………帰属収入とは、負債とはならない収入で、学生生徒納付金、補助金などが計上されています。
- ・基本金組入額……………基本金とは、学校法人が教育・研究等諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入の中から組み入れた金額をいいます。
基本金には第1号基本金から第4号基本金まで4種類のものがあります。

第1号基本金

設立当初に取得した教育研究用の固定資産の価額及びその後の教育研究の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充当する金銭その他の資産の額

第3号基本金

奨学基金、研究基金等の基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

- ・消費収入…………… 帰属収入から基本金組入額を控除したものをいいます。

[消費支出の部]

- ・教育研究経費と管理経費……学校事業に要する経費のうち、①総務・人事・経理、その他これに準ずる業務の経費②教職員の福利厚生のための経費③教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費④学生募集のために要する経費⑤補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費等に該当することが明らかな経費が管理経費とされます。それ以外の経費については、主たる用途に従って教育研究経費か管理経費のいずれかに含めます。光熱水費等のように双方に関連するものは校舎面積等で按分しています。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ当該会計年度における支払資金のてん末を明らかにするものです。

- ・資金収入調整勘定…………… 期末未収入金と前期末前受金は、現金収受が前年度または翌年度以降行われ、当該年度には資金の流れが伴わないので控除されます。
- ・資金支出調整勘定…………… 期末未払金と前期末前払金は現金支払が前年度または翌年度以降行われ、当該年度には資金の流れを伴わないので控除されます。

計算書の過去5年間の推移

資金収支計算書

(単位 千円)

科目		平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
収入の部	学生生徒等納付金収入	16,997,484	16,772,953	16,446,143	16,427,117	16,341,933
	手数料収入	573,308	478,375	502,382	493,702	492,960
	寄付金収入	22,874	18,449	18,581	14,307	12,615
	補助金収入	1,498,078	1,566,447	1,603,237	1,725,883	1,782,823
	資産運用収入	242,510	216,868	165,307	136,893	142,819
	資産売却収入	28,209	500	942,586	1,976	293,010
	事業収入	226,508	227,227	211,071	219,272	246,489
	雑収入	958,077	168,781	304,063	215,178	183,524
	借入金等収入	75,000	0	8,000,000	0	0
	前受金収入	2,820,797	2,867,965	2,864,966	2,868,046	2,745,517
	その他の収入	4,241,407	3,339,089	4,175,085	4,465,193	897,138
	資金収支調整勘定	△ 3,459,578	△ 3,305,863	△ 3,403,036	△ 3,231,639	△ 3,153,000
	前年度繰越支払資金	15,174,590	16,074,756	16,196,669	12,988,172	13,224,827
	収入の部合計	39,399,264	38,425,547	48,027,054	36,324,100	33,210,655
支出の部	人件費支出	11,577,568	9,850,961	11,186,048	10,446,900	10,188,594
	教育研究経費支出	4,293,711	4,261,974	3,801,475	4,379,997	4,165,075
	管理経費支出	1,878,893	1,801,539	1,560,236	1,505,853	1,615,047
	借入金等利息支出	19,107	13,978	40,725	77,678	68,498
	借入金等返済支出	528,238	405,383	384,482	985,102	962,451
	施設関係支出	2,760,855	3,261,804	18,967,614	1,379,423	802,361
	設備関係支出	962,489	568,763	568,863	1,325,353	496,148
	資産運用支出	1,583,724	1,583,672	1,053,096	1,451,398	1,065,018
	その他の支出	1,005,392	1,208,057	738,220	3,253,223	1,724,246
	資金支出調整勘定	△ 1,285,469	△ 727,253	△ 3,261,877	△ 1,677,654	△ 1,144,804
	次年度繰越支払資金	16,074,756	16,196,669	12,988,172	13,224,827	13,268,021
	支出の部合計	39,399,264	38,425,547	48,027,054	36,324,100	33,210,655

消費収支計算書

(単位 千円)

科目		平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
消費収入	学生生徒等納付金	16,997,484	16,772,953	16,446,144	16,427,117	16,341,933
	手数料	573,308	478,375	502,383	493,702	492,960
	寄付金	94,432	86,036	68,597	109,669	57,745
	補助金	1,498,078	1,566,447	1,603,237	1,725,883	1,782,823
	資産運用収入	242,510	216,868	165,307	136,893	142,819
	資産売却差額	0	0	122	226	264,622
	事業収入	226,508	227,227	211,071	219,272	246,489
	雑収入	903,360	90,838	112,297	69,336	72,748
	帰属収入合計	20,535,680	19,438,744	19,109,158	19,182,098	19,402,139
	基本金組入額合計	△ 1,381,240	△ 2,434,062	△ 9,185,016	△ 4,987,357	△ 1,337,787
	消費収入の部合計	19,154,442	17,004,681	9,924,141	14,194,740	18,064,352
消費支出	人件費	14,894,654	9,913,132	10,519,114	10,022,253	9,872,658
	(退職給与引当額)	4,744,462	431,646	547,317	542,042	490,255
	教育研究経費	6,124,134	6,007,341	5,496,687	6,185,538	5,944,550
	(減価償却額)	1,827,937	1,741,664	1,692,146	1,831,213	1,777,183
	管理経費	2,116,311	2,048,855	1,828,880	1,789,854	1,915,574
	(減価償却額)	237,418	244,915	267,088	284,001	300,528
	借入金等利息	19,107	13,978	40,725	77,678	68,498
	資産処分差額	419,604	564,655	118,167	977,315	268,737
	徴収不能引当金繰入額	78,260	0	0	0	0
	消費支出の部合計	23,652,070	18,547,961	18,003,573	19,052,638	18,070,017
	当年度消費支出超過額	4,497,628	1,543,280	8,079,432	4,857,898	5,665

貸借対照表

(単位 千円)

資産の部		平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
科 目						
固定資産		75,328,745	75,528,405	89,536,950	86,787,742	86,297,423
有形固定資産		51,092,252	52,430,335	69,903,406	69,610,582	68,607,193
その他の固定資産		24,236,494	23,098,069	19,633,543	17,177,160	17,690,230
流動資産		16,775,174	16,754,995	13,627,982	13,669,100	13,618,493
資産の部合計		92,103,919	92,283,400	103,164,932	100,456,842	99,915,916
負債の部						
固定負債		7,959,543	7,710,376	14,250,106	13,008,849	11,888,810
流動負債		4,961,179	4,499,047	7,735,264	6,138,972	5,385,963
負債の部合計		12,920,722	12,209,423	21,985,370	19,147,821	17,274,773
基本金の部						
基本金の部合計		74,684,157	77,056,016	86,227,649	91,100,006	91,897,580
消費収支差額の部						
消費収支差額の部合計		4,499,040	3,017,962	△ 5,048,087	△ 9,790,985	△ 9,256,437
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計		92,103,919	92,283,401	103,164,932	100,456,842	99,915,916